

年末一時金引き上げ！許すな病床削減！すべてのケア労働者の大幅賃上げ！診療報酬・介護報酬10%引き上げ

11・20第二次統一行動アピール

組合員のみなさん

本日、11月20日は京都医労連第二次統一行動です。「第二次統一行動」に結集し、医療・介護現場ではたらくすべての労働者のくらしと患者・利用者のいのちやくらしを守るために、最後まで産別統一闘争に結集して粘り強く奮闘しましょう。



組合員のみなさん

物価高騰が重くのしかかり、くらしの厳しさが増すなかで、十分な年末一時金が求められています。しかし、日本医労連の集計では、昨年を0.119ヶ月下回る1.661ヶ月、金額では、平均37,036円下回る回答となっています。そのうち、昨年実績を上回る回答は38組合（25.9%）ですが、大半はこの2～3年で引き下げられた一時金を元に戻しただけで、昨今の物価高騰に見合う額とはなっていません。一方で昨年実績を下回る回答は25組合（23.8%）にのぼっています（日本医労連回答総括表No8・11/18）。京都では、回答の多くが昨年実績（10組合）に留まり、昨年実績を上回った組合は1組合のみです。この状況は、経営困難を理由に労働者の生活を顧みず、一時金を調整弁として扱っていることに他なりません。

一時金は、私たち医療・介護で働く労働者の生活給です。もともと、私たちの一時金水準は民間主要企業の半額程度に過ぎません。物価高騰で生活が圧迫されるなか、回答維持はもとより、引き下げ回答は到底許されません。現場の奮闘に見合う一時金、物価高騰に見合う一時金の引き上げを求めて、引き続き粘り強く交渉を進めましょう。

組合員のみなさん

10月に就任した高市首相は、所信表明のなかでケア労働者の処遇改善は「待ったなし」と述べ、報酬の改定や補助金の措置などで早い段階に対策を講じることを明言しました。しかし、その規模、対象範囲、前倒しの実施時期は示されていません。それどころか、社会保障については、保険適用範囲の見直し（OTC類似薬の保険外し）や提供体制の削減（ベッド11万床削減）をすすめるとし、社会保障費を抑制する姿勢を明確にしています。

医療・介護労働者の低賃金や、医療機関や介護施設の経営難は、長年にわたる社会保障費抑制政策が引き起こした問題であり、看過することはできません。引き続き、ケア労働者の大幅賃上げにつながる公定価格の抜本的な引き上げの取り組みをすすめるとともに、国民のいのちとくらしを守る社会保障を求める運動を広げていきましょう。

組合員のみなさん

年末一時金闘争は短期決戦です。11月19日の「最終回答期限」を超えいまだに回答が示されていない使用者もいます。このような不誠実な対応をする使用者には、ストライキを背景に回答の引き上げを強く求めましょう。第一次回答で回答が示された組合も、「くらしを守る一時金」実現にむけ、交渉を重ね、月末までの決着をめざしましょう。また、26春闘での大幅賃上げにつなげるために、ケア労働者の賃上げが置き去りにされている現状と、大幅賃上げの必要性を使用者に明確に表明させ、団体署名への協力を求めましょう。